

担 当	埼玉労働局総務部企画室
	室長 狩野 操
	室長補佐 進藤 容子
	(電話) 048-600-6201

労働法出前講座、学生に好評

～ 大学生向け「労働法セミナー」のアンケート結果～

埼玉労働局（局長 安藤よし子）では、埼玉労働局幹部が講師となって大学に出向き、これから社会に出てゆくことになる学生が、働くときに知っておくべき労働法の基礎知識についてのセミナーを無料で開催しております。平成24年度は、9大学の依頼を受け、計10回のセミナーを開催しました（別紙）。その際、参加した学生を対象にアンケート調査を実施しましたので、その結果を公表します。

なお、この大学生に対する労働法セミナーは、今年度も引き続き大学のご要望を取り入れ実施しますので、ご希望がありましたら埼玉労働局企画室（電話 048-600-6201）までご連絡ください。

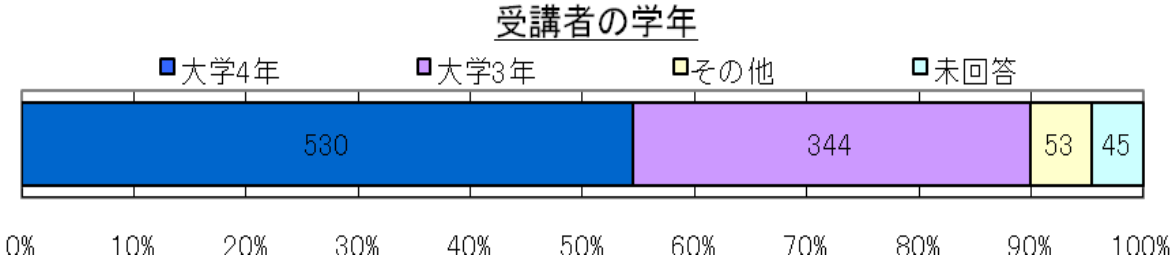
平成24年度は、9大学に対し10回の労働法セミナーを開催しました。アンケートに回答していただいた学生数は合計972名で、このうち737名、76%の学生がこのセミナーに対し『参考となった』と回答し、812名、84%の学生が今後の就職活動や就職後の生活に『大変役立つ』『役立つ』との回答でした。

アンケートの詳細については、次のとおりです。

セミナーについて

1 受講した学生の内訳

学生972名の内訳は、大学4年生（530名、54%）、大学3年生（344名、35%）が全体の約90%を占め、うち就職活動中の学生が278名、採用内定取得済の学生が358名でした。



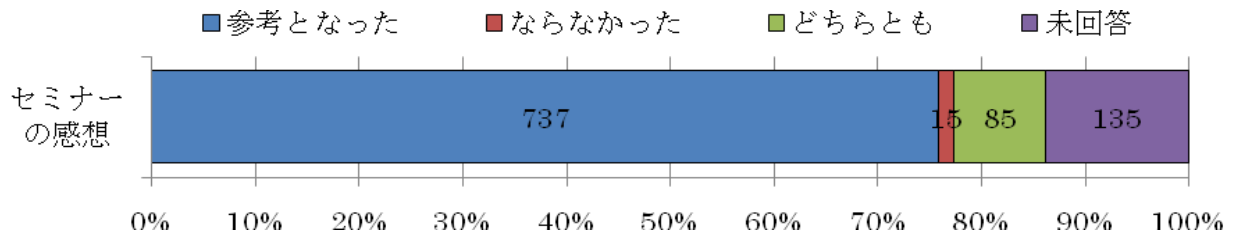
2 労働法セミナーを受講した学生の意見、感想

(1) 労働法セミナーを受講した理由

労働法セミナーを受講した理由（複数回答）については、就職活動の参考のため 339 名、就職担当者に勧められた 195 名、労働法に関心があった 179 名、就職する上で労働法の知識を得たかった 154 名、友人に誘われて 30 名、その他 99 名でした。

(2) 労働法セミナーを受講して参考になったか

労働法セミナーを受講して参考になったか否かについては、737 名(76%)の学生が参考となったと回答し、参考にならなかったと回答した学生は 15 名(2%)でした。

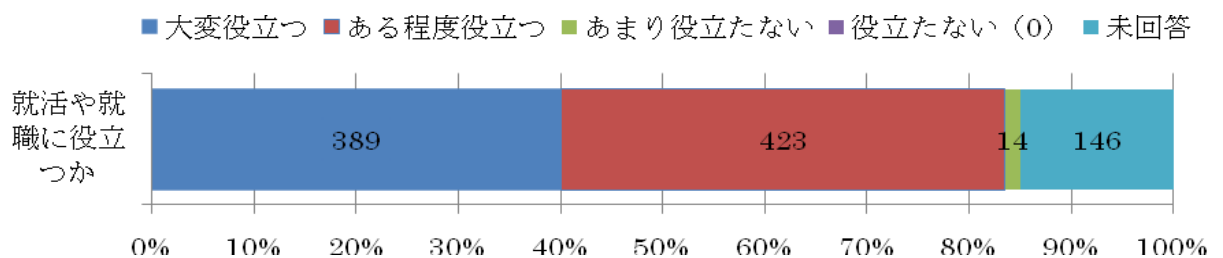


(3) 聞きたい内容が盛り込まれていたか

聞きたい内容が盛り込まれていたかについては、705 名(73%)の学生が大体盛り込まれていたと回答し、一部足りない部分があった 83 名(8%)、あまり盛り込まれていなかった 27 名(3%)でした。

(4) 就職活動や就職に役立つ内容であったか

就職活動や就職後の生活に役立つ内容であったかについては、「大変役に立つ」が 389 名(40%)、「ある程度役に立つ」が 423 名(44%)であり、「あまり役に立たない」は 14 名(1%)であった。



(5) 感想（抜粋）

- ・このセミナーの受講を全ての学生に義務付けても良いと思う。労働者として知っておくべきことを知る機会を設けることは良いことと思う（4年）
- ・就活に役立たせるために、もっと早くやってほしかった（4年）
- ・働く上で大切な労働法を学ぶことができ、良い経験となりました。今後の就活にハローワークを活用したいと思います（3年）
- ・改めて労働法を学ぶことができ、ブラック企業を見極める参考となった（3年）
- ・大変分かりやすかった。時間があればもっと聞きたかった（3年）
- ・今までいろいろなバイトをやってきて知っているつもりでしたが、今回改めて教えていただき勉強になりました（4年）

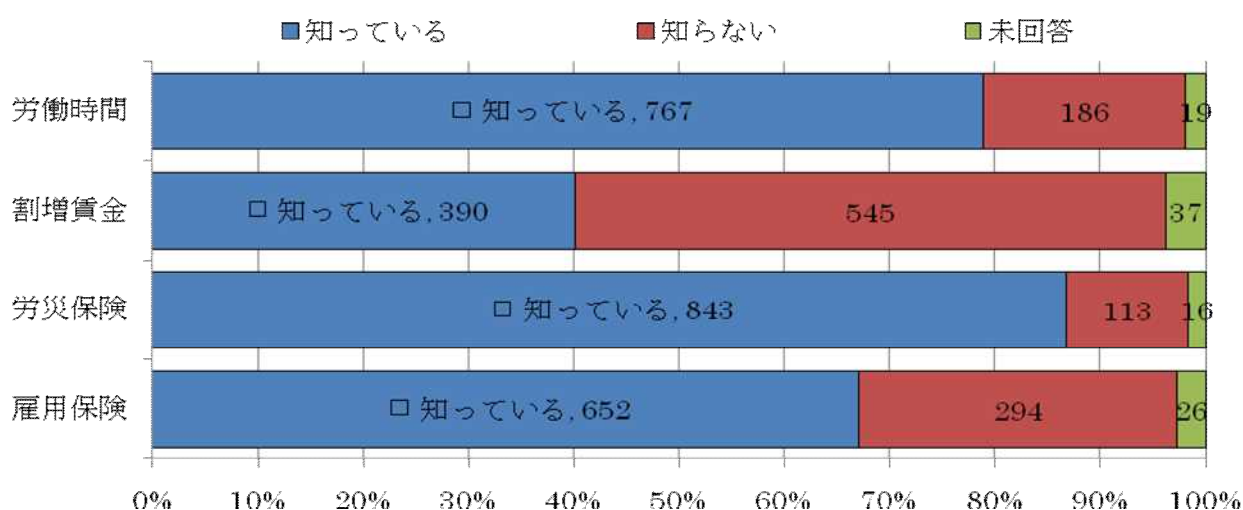
学生の労働法の知識とアルバイトで経験したトラブルについて

上記セミナーを受講した学生の労働法に関する知識及びアルバイトを行った際に経験したトラブルについては、以下のとおりでした。

1 労働法令の知識

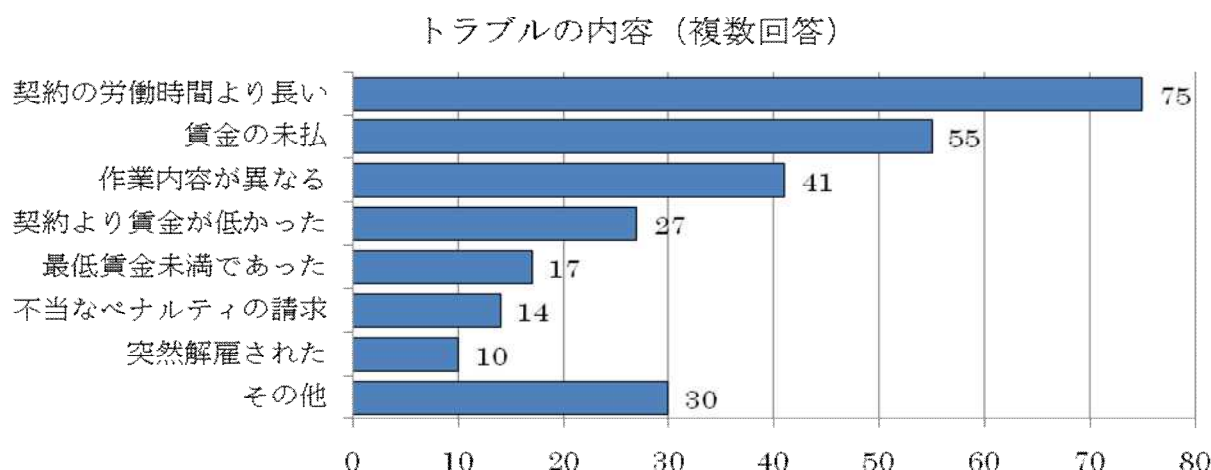
法定労働時間（1週40時間、1日8時間）について知っている学生は、767名79%でしたが、時間外労働や休日労働、深夜労働に支払われる割増賃金について知っている学生は、390名40%でした。

また、工作中的の怪我や病気、通勤中の災害などの場合に給付される労災保険、失業した場合に一定の条件下で給付される雇用保険については、それぞれ843名87%、652名67%が知っていました。

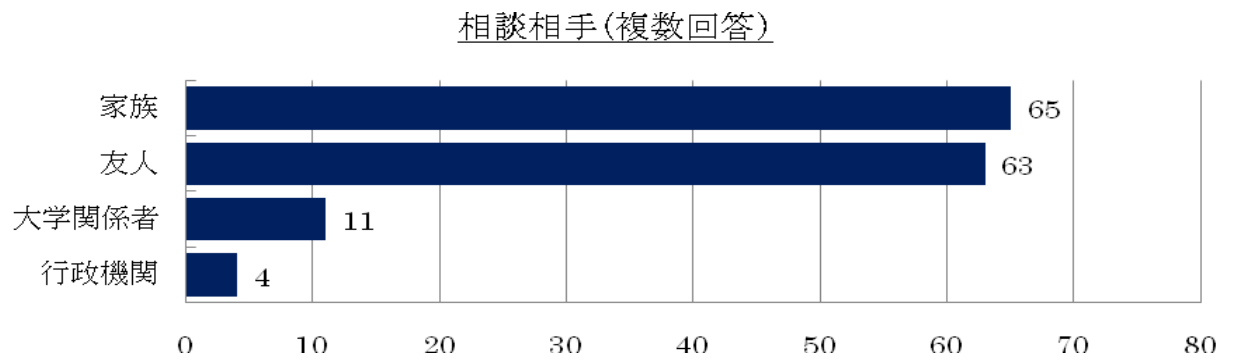


2 アルバイトでの疑問やトラブル

(1) アルバイトを行っている中で、疑問に思うことがあった学生やトラブルにあった学生は、204名21%で、その内容（複数回答）としては、「契約時の労働時間より長かった」が75名で最も多く、以下グラフのとおりでした。



(2) また、トラブルに際して「誰かに相談しましたか。」については、111名の学生が相談したと回答し、相談した相手（複数回答）は、家族や友人等身近な人が多く、大学関係者や行政機関への相談はわずかでした。



平成24年度に労働法セミナーを開催した大学一覧

- 1 **駿河台大学**（飯能市阿須 698 042-972-1131）
開催日：平成24年11月27日(火) 15:30～17:00
- 2 **日本工業大学**（宮代町学園台 4-1 0480-33-7510）
開催日：平成24年11月29日(木) 13:30～15:00
- 3 **淑徳大学**（三芳町藤久保 1150-1 049-274-1510）
開催日：平成24年12月4日(火) 11:00～12:00
- 4 **東京電機大学**（鳩山町石坂 049-296-0489）
開催日：平成24年12月11日(火) 15:10～16:10
- 5 **独協大学**（草加市学園町 1-1 048-964-1674）
開催日：平成24年12月19日(水) 13:30～15:00
- 6 **西武文理大学**（挟山市柏原新田 311-1 04-2954-7575）
開催日：平成24年12月20日(木) 11:10～12:40
- 7 **埼玉工業大学**（深谷市普濟寺 1690 048-585-6815）
開催日：平成25年1月9日(水) 16:20～17:50
- 8 **女子栄養大学**（坂戸市千代田 3-9-21 049-282-3724）
開催日：平成25年1月17日(木) 12:10～12:30
13:20～13:40
- 9 **埼玉大学**（さいたま市桜区下大久保 255 048-858-9044）
開催日：平成25年2月28日(木) 15:00～16:30